

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市天神山福祉会館

団体名：社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

本会は、これまでの福祉会館を管理・運営してきた実績と社会福祉協議会の本来機能である地域福祉活動の中で培ってきたノウハウや地域住民・団体・関係機関とのネットワークを活かし、ひとりひとりの高齢者が住み慣れた地域において健康で明るく生きがいのある生活を送ることができることを目指します。

また、利用者の平等利用への配慮はもちろん、高齢者の声を運営に反映させることによりサービス向上に努め、とても居心地の良い「第2の我が家」と思ってもらえるような空間・時間を演出します。

- (1) 自分発見・自己実現を支えます。
- (2) 地域福祉活動へ参加する人材を育成し、すぐに活躍できる場へのコーディネートを行います。
- (3) 「地域包括ケア」に貢献します。
- (4) 他の区社会福祉協議会の福祉会館との一体的な取組みを行います。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

サービスの質の確保と経営の効率性の観点から、原則、これまで館の運営の経験を積んだ現有の職員を配置します。また、新規採用職員については、名古屋市社会福祉協議会の新規採用職員研修を受講し、市民感覚と人権意識、社会人として必要なビジネススキル、現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置します。

館長	高齢者福祉に理解があり、施設管理等の豊富な実務経験とサービス水準の維持・向上への意欲を持つとともに、苦情等に対する迅速かつ丁寧な対応と職員への的確な指揮監督力を持つ者を配置します。
事務職員	社会福祉協議会の職員として多様な事業運営の経験と熱意のある社会福祉士等を配置します。
健康支援スタッフ	健康相談や機能回復訓練、健康づくり事業に対応するスキルと熱意のある職員を配置します。
生きがい支援スタッフ	高齢者に対する接遇や高齢者の身体的特性などの知識を持ち、生活相談に対応する介護福祉士等の資格保持者や老人福祉センターでの職務経験を有する熱意のある職員を配置します。

(2) 事業運営の実施計画について

① 生活相談及び健康相談

- (1) いきいき支援センターや医師などと連携し、認知症・介護予防相談・生活困りごと相談など様々な悩み事を解決できる身近な相談窓口を常設し利用者のニーズに対応し早期にサポートします。
- (2) 職員が利用者に積極的な声掛けをし、相談しやすい環境づくりを進め、専門職員が相談相手になります。

② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

人生に定年はなく、いろいろな知識や技能を習得し、豊かな教養を培ったり、趣味活動に打ち込んだりすることは、心身ともに健康な人生を送るために重要と考えています。

- (1) 講座については初心者を対象とした内容で開講し、レベルアップを望む利用者には自主活動としての「同好会」の設立を提案し支援します。
- (2) 趣味講座や同好会等で会得した知識や技能を、ボランティア活動などを通じ地域に発信してもらうよう、促すことも福社会館の使命ととらえています。

③ 機能回復訓練の実施

健康の増進、運動機能の維持はもちろんの他、認知症予防にも効果的なプログラムを取り入れ身体状況に応じた運動に取り組むことで介護予防を実現します。

- (1) 機能回復訓練は対象者の身体状況に応じた内容の訓練教室を2種類、毎月1回ずつ行っています。各種レクリエーション体操以外にも理学療法士に依頼して細部にわたっての身体の話や運動を取り入れた「リハビリ教室」を実施します。
- (2) 土曜日体操については、申込定員を定めず自由参加で参加できる体操として実施します。
- (3) 単発体操講座・講話後ストレッチ体操・リフレッシュ体操 等
どなたでも気軽に体操をできる様に様々な趣向を変えたバラエティ豊かな機能回復講座を取り入れて行きます。
- (4) 認知症予防に効果的な回想法を指定管理期間全体を通じて地域に広めていきます。

④ その他事業

- (1) 愛称の募集、命名
「福社会館」という施設名がやや堅いイメージをもたれてしまうため、愛称を募集し、使用することにより、より親しみのある地域に愛される施設を目指します。
- (2) 高齢者福祉のネットワークづくり
平成26年度から「学区まるごと回想法」を実施し、「地域回想法」をツールとして、各地域関係団体（区政協力委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ等）とネットワークをつくっています。今後も「地域包括ケア」の考えの中で、「第3次西区社会福祉協議会地域福祉活動計画」の福祉組織ネットワーク推進作業チームとも連携し福社会館の利用者だけでなく地域高齢者がささえる地域づくりや高齢者個別支援のための関係機関・団体、地域住民を含めた高齢者福祉のネットワークづくりを進め、地域の高齢者への地域支援・個別支援を行います。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

1 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

2 物件費

- (1) 事業費用は、効果的な事業実施に見合った最小限の経費を支出します。
- (2) 施設管理及び修繕費用は、危険回避安全確保を第一の目的とし、現存の設備を有効利用するとともに利用者の利便に資する修繕費の支出に努めます。
- (3) 事務管理費は、無駄な費用を無くし支出します。

【平成 28 年度年間収支予算額】

人 件 費	物 件 費	物 件 費 (内 訳)
23,081 千円/年	12,961 千円/年	賃金・報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・ 使用料賃借料・備品購入費・公課費
小規模修繕費 1,900 千円/年		

【新たに取り組む主な事業予算】

項 目	開 催 頻 度	予 算
健康マージャン	年 12 回 (講師料)	114 千円/年
健康吹き矢	年 12 回 (講師料)	114 千円/年
カラオケ	年 24 回 (機械リース料)	420 千円/年
サロン	年 24 回 (講師・委託料)	150 千円/年
カイロプラクティック	年 12 回 (講師料)	114 千円/年